



災害時協力井戸の登録にご協力ください

問い合わせ 防災室 ☎229-3104 FAX223-6247

津市では、災害時にトイレ・洗濯などの日常生活に使用する生活用水を確保できるよう、井戸を所有している皆さんに「災害時協力井戸」の登録をお願いしています。ぜひご協力ください。

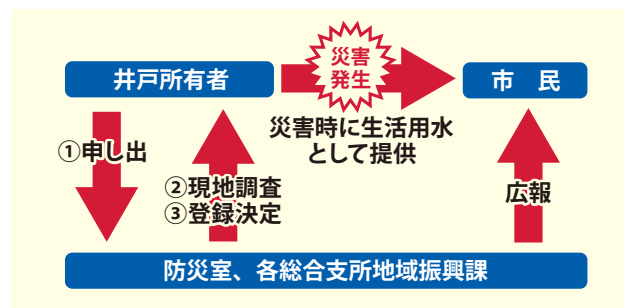


登録要件(以下の全てを満たしていること)

- ・市内に所在している
- ・現在井戸として使用し、引き続き使用するもの
- ・災害時、無償で井戸水の提供が可能
- ・ポンプ、つるべなどが設置されている
- ・井戸枠などの安全対策が施されている
- ・所在地などを公表できる

・津市が水質検査を行う場合に同意できる
登録方法など詳しくはお問い合わせいただくか、津市ホームページをご覧ください。

また、津市ホームページでは災害時協力井戸マップを公開しています。災害時に利用できるよう、事前に確認しておきましょう。



貴重な文化財を火災から守りましょう 1月26日は文化財防火デー

問い合わせ 教委生涯学習課 ☎229-3251 FAX229-3257

75年前の昭和24年1月26日の朝、法隆寺の金堂が火災に遭い、国宝の壁画の大半が焼失しました。その後も、金閣寺などの貴重な文化財の焼損が相次いだことから、昭和30年にこの日を文化財防火デーと定め、全国的に文化財の防火運動を展開しています。

市内には、国宝の専修寺御影堂・如来堂(一身田町)をはじめ、貴重な文化財がたくさんあり、毎年、地域住民の皆さんの参加・協力を得て、各地で防火訓練を実施しています。

文化財は、私たちみんなの共有の財産です。地域一体となり、日頃から文化財の保護に努めましょう。



昨年の専修寺での防火訓練



津市ホームページバナー広告募集中

問い合わせ 広報課 ☎229-3111 FAX229-3339

広告掲載料 1枠当たり月額2万円(消費税・地方消費税を含む)

申し込み単位・応募枠 1カ月単位で1社(者)当たり1枠

掲載期間 令和6年3月31日まで(1カ月からの申し込み可)

申込期間 随時受け付け

掲載ページアクセス件数 月平均約23万件

※応募方法など詳しくは津市ホームページをご覧ください。

※津市ホームページからも申し込み可

